

さまざまな社会的リスクに対する専門家の見立てや予測が議論の俎上に載ることがあります。このことについて鷺田清一氏は、見る場所によって見え方が変わるものや、不確定な要素が多く含まれるもの、また先行き不透明なものなどの複雑な問題に対する専門家のあり方を問うています(「パラレルな知性」晶文社 2013年)。あるフォーラムで「どんな専門家がいい専門家ですか？」と参加者に聞いたところ、いい専門家とは一緒に考えてくれる人、という答えが返ってきたという友人の話の中で紹介しています。自分に代わって正しい答えを出してくれる専門家を市民は求めているのではない、と。

確かに専門家だけが正解を出せるとは断言できません。考えてみれば市民はその道では素人かもしれませんが、それぞれ何か別のプロ性(つまり専門性)を持っている人であると考えられます。言葉の意味をいささか拡大したかもしれませんが、そうとらえると複雑で解決が難しい問題、とりわけ生活に関わる種々の問題については専門家と市民の協同は大いに意味があると思います。

一緒という実感は主体として受け止められているという手ごたえの中で生まれてきます。相手との間に共有できる空気がある、または一方の主観のある状態が相手にもわかる(その逆も)ということと言えます。「一緒に考える」という姿勢を双方が持つこと、特に専門を標榜する側にこそ必要な視点と言えます。

このことが理解されていない福祉現場では利用者を権威的(権力的)に従属させて、しかもそのことに無自覚な状態が生まれがちです。権利侵害はそういうところで起きます。どんな場合でも支援者は利用者に内在している能動性や自発性の芽を摘まないようにしながら、利用者自身があるべき主体に向かって自己を形成していけるようサポータティブな関与をしていくことが基本です。これは一緒に考えることの土台となるものです。

(平成 26年 8月)